

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月12日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	株式会社ANAP
【英訳名】	ANAP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家高 利康
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	03-5772-2717
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 大矢 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号
【電話番号】	03-5772-2717
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 大矢 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期累計期間	第27期 第1四半期累計期間	第26期
会計期間	自平成28年9月1日 至平成28年11月30日	自平成29年9月1日 至平成29年11月30日	自平成28年9月1日 至平成29年8月31日
売上高 (千円)	1,571,369	1,586,383	6,845,399
経常利益 (千円)	33,540	101,483	201,775
四半期(当期)純利益 (千円)	21,724	91,176	187,870
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	297,630	359,676	339,760
発行済株式総数 (株)	4,261,000	4,585,000	4,481,000
純資産額 (千円)	1,239,546	1,579,210	1,469,287
総資産額 (千円)	3,032,612	2,767,183	2,608,813
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.33	21.32	44.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	20.28	43.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	40.9	57.1	56.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）におけるわが国経済は、株高に下支えされた企業収益により雇用・所得環境の改善が見受けられるものの、一方で、世界的な地政学リスクの高まりなどもあり、個人消費は、投資への慎重姿勢や節約志向による伸び悩み等から、先行き不透明な状況での推移となりました。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましても、ネット通販上の拡大などが見られる一方、消費低迷は依然として続いており、お客様の慎重な購買行動が継続しております。

このような状況の下、当社は平成28年4月から開始いたしました再生プロジェクトの第1段階である、店舗の再生及び粗利率改善等が本格的に寄与いたしました。また、当期より再生プロジェクトの第2段階として、春夏利益偏重型からの脱却を目指し、秋冬商材を強化し、フルシーズン型への転換を開始いたしました。

以上の結果、売上高につきましては、インターネット販売事業が主たる事業として牽引し、店舗販売事業においても、前期以前に退店したことによる減少以上に既存店舗が好調だった結果、1,586百万円（前年同四半期比1.0%増）となり増収となりました。営業利益につきましては、粗利率改善等により97百万円（前年同四半期比186.1%増）となり、経常利益につきましても、101百万円（前年同四半期比202.6%増）となりました。四半期純利益につきましては、不採算店舗の退店に伴う解約違約金6百万円を特別損失へ計上した一方、税効果会計における繰延税金資産を計上したことにより、91百万円（前年同四半期比319.7%増）となりました。すべての段階利益で増益となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

（インターネット販売事業）

インターネット販売事業につきましては、他社サイトが順調に推移した結果、売上高が増加いたしました。一方、利益面に関しましては、自社サイト強化のための外部スペシャリストによる検証、改善を当期より開始した影響により減少しております。

以上により、売上高は943百万円（前年同四半期比1.0%増）、セグメント利益は141百万円（前年同四半期比7.5%減）となりました。

（店舗販売事業）

店舗販売事業につきましては、前事業年度末より退店2店舗を行った結果、当第1四半期会計期間末における店舗数は40店舗となりました。前期以前に退店したことによる影響以上に既存店舗が好調だった結果、売上高は増加し、利益面に関しましては、売上高増収効果及び退店店舗の経費圧縮効果により改善されました。

以上により、売上高は584百万円（前年同四半期比1.5%増）、セグメント利益は48百万円（前年同四半期はセグメント損失37百万円）となりました。

（卸売販売事業）

卸売販売事業につきましては、既存の取引先に対する販売減少に伴い、売上高が減少しております。

以上により、売上高39百万円（前年同四半期比21.6%減）、セグメント利益は1百万円（前年同四半期比5.6%増）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は2,310百万円となり、前事業年度末に比べ126百万円増加いたしました。これは主に、商品及び製品が247百万円増加した一方で、現金及び預金が132百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は457百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が13百万円、無形固定資産が6百万円、投資その他の資産が12百万円それぞれ増加したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は819百万円となり、前事業年度末に比べ81百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が83百万円、その他が46百万円増加した一方で、未払法人税等が14百万円、賞与引当金が27百万円それぞれ減少したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は368百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が34百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は1,579百万円となり、前事業年度末に比べ109百万円増加いたしました。これは、四半期純利益計上に伴い利益剰余金が91百万円、新株予約権の行使による株式の発行により資本金及び資本剰余金が19百万円それぞれ増加した一方で、配当金の支払により利益剰余金が21百万円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,920,000
計	13,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,585,000	4,585,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,585,000	4,585,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日 (注)	104,000	4,585,000	19,916	359,676	19,916	289,676

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 243,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,237,200	42,372	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	4,481,000	-	-
総株主の議決権	-	42,372	-

（注）「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が68株含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社A N A P	東京都渋谷区神宮前二丁目31番16号	243,200	-	243,200	5.43
計	-	243,200	-	243,200	5.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,106,771	973,824
受取手形及び売掛金	397,850	395,909
商品及び製品	572,887	820,301
仕掛品	524	639
原材料及び貯蔵品	4,021	3,431
その他	110,314	122,071
貸倒引当金	8,296	6,011
流動資産合計	2,184,074	2,310,166
固定資産		
有形固定資産	111,807	125,249
無形固定資産	31,526	37,583
投資その他の資産		
敷金及び保証金	244,865	234,439
その他	36,896	59,745
貸倒引当金	357	-
投資その他の資産合計	281,404	294,184
固定資産合計	424,739	457,017
資産合計	2,608,813	2,767,183
負債の部		
流動負債		
買掛金	175,035	258,878
短期借入金	150,000	150,000
未払法人税等	38,943	24,130
賞与引当金	31,500	4,500
返品調整引当金	200	200
資産除去債務	27,655	20,183
その他	314,756	361,349
流動負債合計	738,090	819,241
固定負債		
長期借入金	116,800	81,808
退職給付引当金	182,689	185,362
資産除去債務	101,143	101,560
その他	803	-
固定負債合計	401,435	368,731
負債合計	1,139,526	1,187,973

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,760	359,676
資本剰余金	644,244	664,160
利益剰余金	560,929	630,916
自己株式	76,089	76,089
株主資本合計	1,468,844	1,578,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	442	546
評価・換算差額等合計	442	546
純資産合計	1,469,287	1,579,210
負債純資産合計	2,608,813	2,767,183

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
売上高	1,571,369	1,586,383
売上原価	671,872	590,787
売上総利益	899,496	995,596
返品調整引当金戻入額	300	200
返品調整引当金繰入額	300	200
差引売上総利益	899,496	995,596
販売費及び一般管理費	865,461	898,210
営業利益	34,035	97,385
営業外収益		
受取利息	7	6
通貨オプション評価益	6,165	-
受取補償金	326	3,823
その他	413	2,255
営業外収益合計	6,911	6,085
営業外費用		
支払利息	2,204	974
為替差損	4,471	422
その他	730	590
営業外費用合計	7,406	1,987
経常利益	33,540	101,483
特別損失		
減損損失	5,716	-
解約違約金	-	6,822
特別損失合計	5,716	6,822
税引前四半期純利益	27,824	94,660
法人税、住民税及び事業税	7,071	17,993
法人税等調整額	971	14,509
法人税等合計	6,099	3,484
四半期純利益	21,724	91,176

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	16,065千円	11,677千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	21	利益剰余金	5	平成29年8月31日	平成29年11月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益計算 書計上額(注)3
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	934,269	575,181	50,753	1,560,203	11,165	-	1,571,369
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	934,269	575,181	50,753	1,560,203	11,165	-	1,571,369
セグメント利益又は損失()	152,907	37,992	1,716	116,631	9,587	92,183	34,035

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用92,183千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期損益計算 書計上額(注)3
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	943,779	584,027	39,814	1,567,621	18,762	-	1,586,383
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	943,779	584,027	39,814	1,567,621	18,762	-	1,586,383
セグメント利益	141,505	48,139	1,812	191,458	16,631	110,704	97,385

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ライセンス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用110,704千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円33銭	21円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	21,724	91,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	21,724	91,176
普通株式の期中平均株式数(株)	4,074,852	4,276,644
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	20円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	218,908
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月11日

株 式 会 社 A N A P
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 宏明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 陽介	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A N A Pの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A N A Pの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。